

# 浅間山国有林追分地区の 森林空間利用のあり方について

岩村田・追分担当区事務所 ○ 井出 良二

共同研究グループ

はじめに

森林に対する国民のニーズは「木材の生産」・「水源かん養」といった働きに加えて「森林レクリエーション」の場としての利用を求める傾向にある。このため豊かな自然環境を有する国有林に、自然とのふれあいの場、森林とのかかわりについて学習・体験できる場としての利用が多くの人たちから求められている。

森林空間利用の場として森林レクリエーション施設等の設定にあたり、従来は利用者側から出された申請を許・認可する場合が多く、今後多くの申請を処理していくなかで、虫食い状態の区域設定やバラバラな森林空間利用となる危険性がある。また森林を有効利用していくためにも、営林署が、この地域にどのような施設を導入しどんな森林空間利用を考えているかなど基本構想を持っていなければ、バランスのとれた森林空間利用ができないと考える。

## 1. 利用区域の設定

森林空間利用の場として要望の多い浅間山国有林追分地区に、利用区域を設定し、営林署がイニシアチブをとった基本構想を作り、今後の森林空間利用のありかたについて検討してみた。

利用区域を、標高1,000m～1,200mの間に位置する浅間山国有林67～72林班へ設定し、面積約350haを予定する。

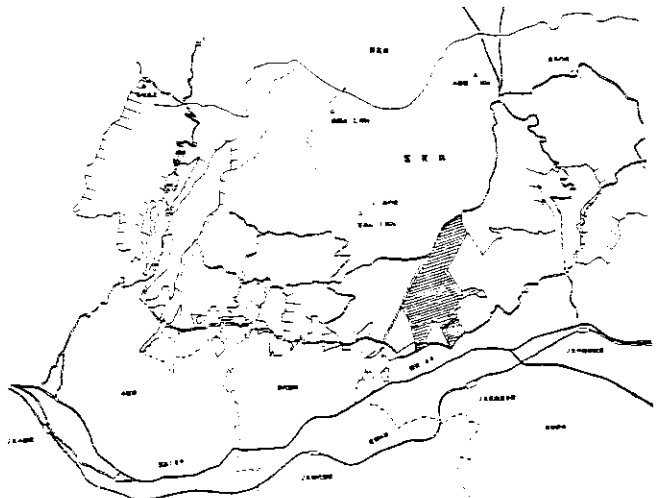


図-1 浅間山国有林 森林空間利用区域位置図

## 2. 追分地区を選定した理由

- (1) 浅間山の裾野で眺望に恵まれ、自然景観に優れている。
- (2) 平坦地で、水はけも良く開発等による自然災害が起こりにくい地域である。
- (3) 国際的な避暑地「軽井沢」に隣接しており、地の利に恵まれている。

## 3. 追分地区の森林空間利用のあり方について3つのポイント

- (1) 森林の持つ機能を生かせること
- (2) 地域の振興に結び付くこと
- (3) 森林・林業のPRに結び付くこと

(1) について、従来の施設は、森林の持つ機能を生かしきれない大規模集中型のものであり、このことをふまえ各施設の間には森林を残し、施設の集中化を避け、小規模点在型の利用が好ましい。また森林へのニーズが多様化している中で、アカマツ一斉林ではなく広葉樹を導入したり、花が咲き、実がなり、紅葉するなど変化に富んだ樹木を植え込んだ針・広混交林の造成が必要になってくる。次に森林レクリエーションなどにより今まで以上に森林への入り込み者が多くなることが予想される。浅間山麓では昭和49年に約150haを焼失する山火事が発生している。このことから山火事防止対策が必要になり、防火帯を兼ねた幅員10m程度の幹線道路網を縦。横に計画し整備していく。

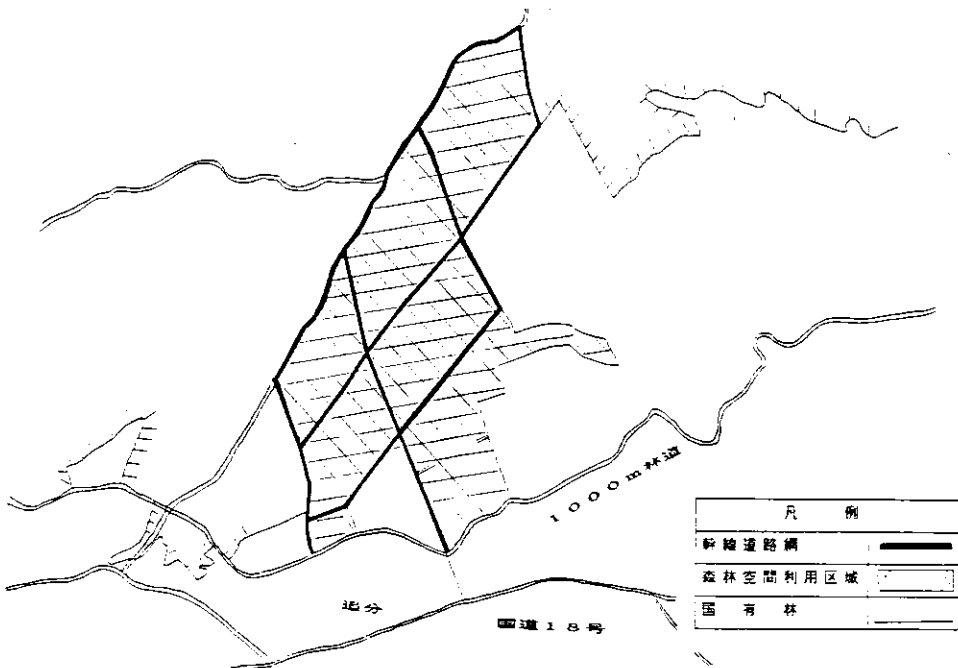


図-2 幹線道路網（防火帯）構想図

(2) について、国有林の利用においても地域住民の理解なくしてはより良い開発がなされないため、地域の振興に結び付く森林の利用を考えていく。地元住民が施設を利用できるようにすることや、都会の子供達と地元の子供達の交流の場をつくるなど地元住民に歓迎される施設にすることである。利用者と地元代表者・営林署による定期的な交流の場を作り意思疎通をはかることも大切である。また施設の管理・森林インストラクター・森林の手入れなど地元住民や営林署OBの雇用の場を作ることも地域振興に結び付く。

(3) について、多くの人が自然とのふれあいを求めても自然の中で生活体験をすることに恵まれず、森林・林業に関することや、国有林について知っている人が少なくなっている。特に子供達や、都会の人たちが自分で苗木を育てたり、また間伐した木材を利用して木工品を作ったり、自分で汗を流し林業を体験することにより森林・林業について理解を深めてもらうことが大切である。施設と施設の間に残した森林を有効に利用して林業を体験できる場を作っていく。さらに保健休養の機能を生かすために遊歩道・ジョキングコース・サイクリングコース・フィールドアスレチック・乗馬コースなど森林の中で自然とのふれあいのできる場を多くすることも必要である。視覚によるPRとして、森林や国有林の役割について、立て看板を設置するなど目で見て理解できるものが有効である。

以上の3つのポイントから考えられる基本的な森林空間利用のありかたについて整理してみると次のようになる。

1. 小規模点在型の施設とする。
2. 広葉樹等の植え込みにより森林空間利用にふさわしい森林造成をする。
3. 山火事防止対策として防火帯を兼ねた幹線道路網を整備する。
4. 施設の開放や子供たち交流など地域住民との交流の場を作る。
5. 地元住民や営林署OBの雇用の場を作る。
6. 林業を体験できる場を作る。
7. 施設と施設の間に残した森林を有効利用し、森林とのふれあいの場を多くする。
8. 森林や営林署の役割が分かる立て看板を設置する。
9. 上下水道については地元町村との調整を図りあらかじめ検討する。

自然観察教育林として林間学校を当地区へ導入する場合の私案について検討してみた。

林間学校では宿泊施設・スポーツ施設・教育文化施設・保健休養施設などが必要になる。宿泊施設は大規模なものではなく、コテージなど小規模施設を林の中に点在させる。スポーツ施設についてもテニスコートの場合、何面もつなげるのではなく1面ごとにコートの中に林が入り、広い空間を作らないなどの配慮が必要である。教育文化施設では炭焼き小屋、苗畑、木工室など林業を体験できる施設があり、天文台も森林の中の施設として有効である。保健休養施設には遊歩道・野鳥の森・野草園・きのこの森・憩いの広場など、森林の中でくつろげる空間や休憩施設も必要である。

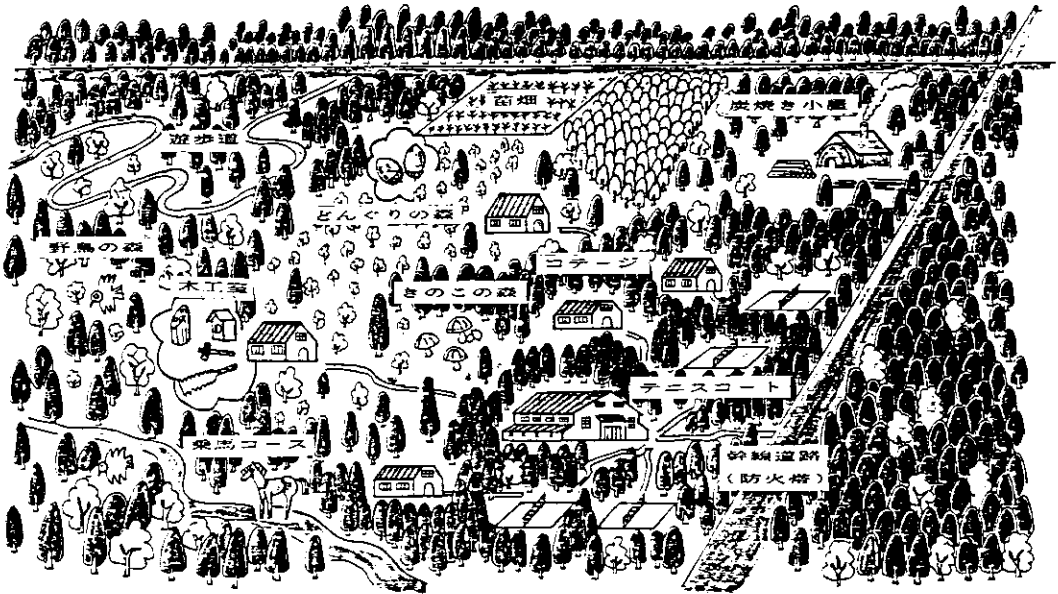


図-3 林間学校想定図

追分地区の国有林は若いアカマツ林が多いことから、保育として必要な手入れをし、さらに広葉樹の植え込みをするなどして、森林空間利用に適した森林を造成していく必要がある。軽井沢町の民間団体のなかには営林署とタイアップした広葉樹育成の活動をしている「どんぐり運動の会」がある。地元の小中学生が山や学校林・別荘から拾い集めたどんぐりをは畑にまき、育ったミズナラの苗木を国有林内に植樹している。

都会に子供たちが林間学校の野外教育で森林作りの体験をできないか考えてみた。地元と都会の子供達が交流をはかりながらどんぐりを拾い、苗畑にどんぐりをまき育てる。大きく育ったナラの苗木を施設の回りの林に植え込み、針・広混交の森林を造成していく。都会には多数の学校があり、それぞれの学校で「どんぐりの森」とか「トトロの森」とかネーミングして「子供たちの森」を作る。都会の子供たちが自分たちの森を持ち、森林づくりの体験ができれば森林への愛着もわき、森林の生態や役割についても理解してもらえらると思う。森林の手入れをする中で除伐木や間伐木が飯盒炊さん・キャンプファイヤーの燃材として、あるいは木工品の材料や、丸太小屋の資材として使われれば「子供たちの森」の木がいろいろに利用できることがわかる。森林インストラクターの指導のもとに施設の間に残した若い林を体験林業の場として利用し、どんぐりなどの苗木を植え込むことにより子供たちの夢を育てる森づくりができると思う。

「軽井沢」の別荘では、宅地内の樹木が建物を引き立たせ、別荘としての付加価値を高めている。国有林の森林空間利用においても残した森林の価値をもっと高く評価すべきではないかと考える。施設を小規模点在型とし、残した森林の中を体験林業や自然とのふれあいの場など有効に利用することによって、施設と森林とは一体化し森林空間利用林にふさわしいものになる。今後の課題として、利用区域の全域を貸付できるかどうか、また残した森林内の立木の扱いをどうするかなど検討していく。

#### おわりに

現在追分地区に森林空間利用の活用要望が出されている。営林署で長期展望を踏まえた具体的な構想を策定し、それに合致した民活型開発を導入することにより、森林の有効利用ができ、地域振興に役立ち、森林・林業及び国有林のPRができると考える。